

令和7年第1回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

令和7年3月24日（月）

開会 午後3時01分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 喜多俊晴君

日程第3 報告第1号 定期監査報告について

日程第4 議案第1号 令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第2号 令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算

日程第6 議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

3 出席議員（10名）

議長	山崎彰則君	副議長	竹内清君
2番	喜多俊晴君	3番	佐藤昌樹君
4番	田中勝彦君	5番	宮川法親君
6番	飯田弘明君	7番	森田寛君
9番	大友浩芳君	10番	柳原浩之君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長	宮川良一君	事務局長	長谷川哲也君
事務部参事	新川岳君	総務課長	荒木健一君
施設用度課長	齋藤知樹君	医事課長	西塔信弥君
経営企画課長	平塚健次君	総務係長兼職員係長	沼田英章君
財務係長	河本恵一君	施設用度係長	中橋正博君
監査委員	村井毅君	書記	嘉島昌司君

6 議会出席職員

書記長	佐藤健吾君	書記	細川貴志君
書記	藏谷隆文君	書記	石川夢菜君

一般質問通告

喜多俊晴君

1. 令和7年度、紋別市からの運転資金の調達をうけ、新たなフェーズに入った企業団の今後の経営健全について
2. 外来患者に対するサービスの向上について

午後3時1分 開会

○議長（山崎彰則君） ただいまより本日をもって招集されました令和7年第1回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ9名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、4番田中勝彦議員、9番大友浩芳議員の両名を指名いたします。

ここで書記より諸般の報告をいたさせます。

藏谷書記。

○書記（藏谷隆文君） ご報告を申し上げます。

まず、遅刻でございますが、飯田議員より届出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本定例会審議日程表、本日の議事日程、説明員等報告、一般質問通告書を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第6までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎彰則君） ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） 議事に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年度第1回広域紋別病院企業団議会定例会の開会に当たりまして、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日頃より、当院の運営につきましては多大なるご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和6年度におきましては、自治医科大学医師の派遣が打ち切れ、札幌医科大学からの外科医師派遣が1名引き上げられることとなり、医師12名体制、さらには常勤内科医不在という大変苦しいスタートとなりました。そのような状況でも、院長、副院長を筆頭に内科患者の入院対応を行い、また週末の宿日直対応を中心に東京の大学病院に所属する非常勤医師の協力を得ながら、入院病床においては過去最高の稼働率を維持しております。外来患者数につきましては、前年度を下回る見通しではありますが、入院、外来を合わせた医業収益につきましては、前年度を上回る見通しとなっております。

令和7年度における診療体制につきましては、現在の常勤医師14名に加え、4月より内科医師1名の入職が予定されておりますが、企業団といたしましては、引き続き道内外の医育大学への医師派遣要請をはじめ、初期臨床研修医の研修派遣や、学生の病院実習の受入れの拡大など、中長期的な視点での取組を含め、常勤医師の増員、充足に努めてまいります。

地域医療を取り巻く情勢は、医師不足、人件費や資材費の高騰、病床数の減少など、大変厳しく、また開院以来、収支不足の補填財源としていた財政調整基金が実質、枯渇したことから、紋別市から新たな支援を受けながら地域センター病院としての責務を果たしてまいります。

次に、本定例会に提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第1号は、令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、企業団の財政調整基金の残高のうち9億9,715万2,000円が国債であり、昨今の金利上昇により、現在、解約すると2億円程度の評価損が発生することから、紋別市より国債を担保とした長期借入れを受け

ることとし、当初予算第3条本文末尾に、なお書きを付すものであります。

議案第2号は、令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計当初予算についてであります。

本案は、条文形式予算第3条の収益的支出予定額に4億8,251万1,000円を計上し、これに対応する財源を医業収益及び医業外収益等で措置しようとするものであります。

また、予算第4条の資本的支出予定額に4億5,168万円を計上し、これに対応する財源は企業債及び他会計負担金等を充て、不足額については当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で措置しようとするものであります。

議案第3号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定であります。

以上、本定例会に提案いたします議案について概要をご説明いたしました。詳細につきましては、議事日程に従い事務局長がその都度ご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

○議長（山崎彰則君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は、2番喜多俊晴議員であります。

発言を許します。

2番喜多俊晴議員、登壇をお願いします。

○2番（喜多俊晴君） 喜多俊晴でございます。

さきの通告に従い、質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

1点目、令和7年度、紋別市からの運転資金の調達を受け、新たなフェーズに入った企業団の今後の経営健全化についてお尋ねをいたします。

広域紋別病院は、平成23年4月に北海道から移管を受け、西紋5市町村で運営を開始いたしました。以来、地域における基幹的な病院として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしております。

しかしながら、病院経営においては、医師や看護師確保の問題、また人口減少、少子・高齢化が急速に進展する中、その経営は大変厳しい状況が続いております。

先日行われました紋別市の令和7年第1回紋別市議会定例会において、令和6年度紋別市一般会計補正予算の中で、広域紋別病院企業団貸付金（経営支援分）として、企業団保有債券の額面額を担保とし10億円の貸付けが可決、決定をされました。このことにより、毎年数億円、近年は7億円ほど計上していた基金収入補助金が底をついたことを意味するものであります。財政調整基金が底をついた。これはまさに、この広域病院が新たなフェーズに入ったことを意味するかと考えております。

加えて、令和7年度紋別市一般会計予算の中で、広域紋別病院企業団貸付金（経営支援分）10億349万9,000円を期中の運転資金として短期貸付けが同じく令和7年第1回紋別市議会定例会で可決されております。

す。このものは、広域紋別病院企業団負担金 5 億 3,454 万円、さらには広域紋別病院企業団負担金（拡大分）7 億 1,242 万 7,000 円とは別の予算であります。

広域紋別病院企業団は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間、経営強化プランを作成し取り組んでおります。昨年の 9 月に行った病院議会の一般質問において、まだ経過 2 年目ではありますが、経営強化プランの早期見直しを提言いたしました。プランの見直しについての答弁はございませんでした。

本日の第 1 回定例会の令和 7 年度予算案の数字を見ますと、既に経営強化プランの令和 7 年度の計画とは大きく乖離をしております。経営強化プランでは、プランの点検、評価、公表、見直しとして、毎年進捗状況の点検評価を行い、PDCA サイクルによる改革を進めてまいりますと書かれております。これらを受けて、一日も早いプランの見直しが必要と考えますが、いかがでしょうか。

さきの令和 7 年度の短期貸付金は、年度末に全額返済される旨、紋別市議会では説明をされておりますが、本日の令和 7 年度予算では 10 億 4,236 万 4,000 円の赤字となっております。恐らく、現実としては令和 7 年の赤字額は、新たに負担金の増額という形で紋別市が負担をすることになることと思われまいかと思いますが、いかがでしょうか。

もちろん、地域の医療機能の確保と医療提供体制の維持は必要であり、この病院は何としても守り抜かなければならないという気持ちを私も強く持っております。交付税措置される部分があることは承知をしておりますが、現状の負担金と拡大分、さらには上乗せ分となったときの、未確定ではありますが 1 年間でおおよそ 20 億円を超える金額は、紋別市にとって非常に大きな金額であります。将来に向けて継続可能な病院の姿というものについて、どのようにお考えになっているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、外来患者に対するサービスの向上についてお尋ねいたします。

9 月の一般質問でもお伺いいたしましたが、ちょっとした案内不足により、外来の患者さんがスムーズに診察を終え会計を済ませるといった動線に工夫の余地があるというふうにも感じております。また、それらの整理によって、正面ロビーの人員の削減も可能ではないかというふうにも考えます。患者さんが迷うことなく受付から会計までをスムーズに済ませることができるためのさらなる見直し、工夫を希望いたしますが、いかがでしょうか。

また、一人でも多くの患者さんが広域紋別病院を受診していただくためにも、待ち時間の短縮に向けた改善をさらに進めることを希望いたします。例えば、携帯電話を使った受付フォームを検討されてはいかがでしょうか。特に、小児科で、時期によると思いますが、かなりの待ち時間を経験したという声もごございます。携帯電話を使って、車の中や家での待機も工夫されているとは聞いてはおりますが、遠方からの場合、一時帰宅ともならず、かなりの長時間の病院滞在となるという声も伺っております。体調の悪い人が訪れるのが病院であるわけですから、少しでも利用しやすい体制づくりに向けてさらなる改善を求めますが、いかがでしょうか。

以上で質問を終わらせていただきます。再質問は留保させていただきます。

○議長（山崎彰則君） 答弁を求めます。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） それでは、喜多議員のご質問にお答えいたします。

初めに、令和 7 年度、紋別市からの運転資金の調達を受け新たなフェーズに入った企業団の今後の経営健全化についてであります。

1点目の経営強化プランの見直しについて、議員ご指摘のとおり経営強化プランの点検、評価、見直しについて、医療情勢の大幅な変化または病床機能等の大幅な変更が生じた場合には所要の見直しを行うとあり、昨今の人件費、物件費の上昇は、診療報酬改定に見合わず、計画策定時の政府の経済財政運営と改革の基本方針2022、いわゆる骨太の方針での物価上昇目標を大きく上回っている現在の状況は、医療情勢の大幅な変化に該当することから、所要の見直しを行ってまいります。

一方、病床機能の変更につきましては、医療圏の総人口が減少する中、地域医療構想を踏まえた果たすべき役割や地域の医療需要に基づいて、病床数を現在の許可病床としております。また、現在の遠紋二次医療圏の病床数が、地域医療構想における必要病床数778床から大幅に減少し、662床と116床も不足しており、地域に必要な病床が不足する状況となっております。原因といたしましては、地域の医療を支える医師の高齢化や、看護師などの医療従事者不足によるもので、個々の医療機関では解決できない問題により地域の医療崩壊が進んでいることを意味しており、そのような状況を踏まえましても、病床数及び外来機能については、公立病院としての役割を果たすため維持していきたいと考えております。

2点目の、令和7年の赤字額は新たに負担金の増額という形で紋別市が負担することになると思われるという点につきましては、令和6年度末で、北海道より移管した際に、8年間の赤字補填分として受け入れ、毎年度、収支補填してきた財政調整基金の残高は、紋別市からの長期借入金と相殺すると消失することから、令和7年度は基金からの補填がない初めての予算編成となりました。

さらには、予算編成の過程において、収益的収支及び資本的収支の資金不足を補填する手段がないため、紋別市からの短期貸付金を借り受けることで予算を措置することとなりました。一方、見込まれる単年度資金収支につきましては11億3,000万円ほどの不足を見込んでおり、非常に厳しい状況と認識しております。

このことから、企業団といたしましても、令和7年度の収支改善について、引き続き医療従事者の確保に努め、入院患者数のさらなる増加と診療報酬単価の増点に取り組むとともに、決算状況を見据えながら、紋別市と支援が必要な所要額について改めて協議してまいります。

3点目の、将来に向けて持続可能な病院の姿をどのように考えているかという点につきましては、少子・高齢化、人口減少がますます加速する中であっても、公立病院の役割は住民に安心した医療を提供することです。地域医療構想において必要とされる地域センター病院としての機能や救急医療などの役割を果たしながら、収支の改善を図ってまいります。また、長期的視点においては、2040年に向けた新たな地域医療構想について国が方針を取りまとめており、それに基づき北海道地域医療構想が策定される予定であることや、令和10年度以降の新たな公立病院強化プラン策定におけるガイドラインが示されることから、国の新たな医療政策に注視しながら新たな中期計画の策定に取り組んでまいります。

次に、外来患者に対するサービスの向上につきましては、全職種が集まり医療サービス向上委員会を毎月開催しており、当委員会において、患者さんからのアンケートや待ち時間を調査することでさらなる見直しや改善に取り組んでいるところでありますが、今後もさらなる改善に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

また、携帯電話を使った受付フォームにつきましては、令和4年に行った電子カルテの更新時においても、利便性を考慮し導入の検討を進めていたところではありますが、当院採用の電子カルテシステムにおいては未対応であったことから、更新時における導入を見送った経過がございます。今後においても、現行の電子カルテシステムで対応が可能な機能につきましては、導入やカスタマイズを検討してまいります。

また、待ち時間につきましては、感染症の流行時などは通常より混雑し、感染症を特定するための検査に時間を要することなどから、通常時よりお待たせしてしまう状況となっております。受付から会計までスムーズに済ませることができるよう、今後もご意見を伺いながら、時間短縮や利用しやすい体制づくりに向けて改善を進め、待ち時間の短縮に努めてまいります。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（山崎彰則君） 喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） それでは、再質問させていただきます。

プランの見直しについては、国のいろいろな状況が変わったということも含めての見直しというご答弁でございましたけれども、それと併せて、病床の関係、あるいは外来機能の関係というものは、そのまま維持しますということだったと思います。

今、3年目で、あと2年の中での見直しを見据えての答弁なのかと思います。まずは一点お聞きしたいのは、もともとの経営強化プランの中で、今年度の基金の取崩し、それを幾ら計画で見えていたのかをお聞かせいただきたいと思いますが、そのご答弁をお願いいたします。この経営強化プランの見直しというものの中で、令和7年の中で、令和6年もそういうことになったんですけれども、今の段階で金額が令和7年は幾ら赤字になるかというのは実はやってみなければ分からないところなんですけれども。ただ、もう予算の段階でこれだけの大きな赤字を予算化されているということにおいては、書き物どおり進んでも、そういうような赤字が出てしまう、この令和7年度なのかと思っております。

質問の中でも言いましたけれども、合わせると二十何億円という紋別市の負担というのが、令和7年についてはおおむね予想はされるのかなという中で、令和8年、令和9年となったときに、それは、僕は決してこの今回の提案について反対するものではありません、やはり紋別市が支えていかなければならない病院だということに理解はしておりますけれども、ではどこまでも、毎年20億円ずつ、5年も10年も20年も支払い続けられるのかというと、必ずしもそうではないと思っておりますし、広域紋別病院企業団としてもそんな計画は立てていないと思います。少なくとも、今回の経営強化プランを2年前に立てるときに、令和7年からはもう基金には頼らないで一本立ちするんだという計画でやっていたのだと思うんです。その辺を、今、企業長からご答弁がありましたプランの見直しというものを含めて、紋別市に対する負担というのは将来どういうふうになっていくのが、どこまでなら、この金額なら何とか維持できるねというような、市民の合意が得られるような、そういう数字というものは、どの辺を見据えて、そしてそこでどうバランスを取って今の病院を維持していけるのかということについてもお伺いしたいと思います。

一回切りましようか。3回ですから。お願いします。

○議長（山崎彰則君） 喜多議員、あと一回。ほかにもあれば。

○2番（喜多俊晴君） 私はやはり、簡単に病床数を減らすとか、あるいは外来機能を低下させるようなことは、そう簡単にはいけないことだと思うし、何とか維持をしていきたいというふうな思いというのは同じように思っているつもりですけれども、ただ現実として、それがどこまでも財政的に支えられるのかというのはなかなか疑問かなと。だから、場合によってはそういうところも手をつけていかないと、なかなか現実的な数字というのは出てこないのかなというふうに思っております。このことについてもご答弁をいただければと思います。

それから、サービスの点についてです。電子カルテが云々とかということで、携帯電話の受付フォームの

話もご答弁いただいておりますけれども、いずれにしましても、やはり病院の話をするときに、市民の皆様からいろいろなご不満の声をいただいております。少し気に障ったらみんな不満になってしまうので、それが全部まともなご意見だというふうに思っていることは一切ありませんけれども、やはりそういうささいなことで、何となく、いや、遠軽がいいわとか北見がいいわとかという話になっていることもあるのかなというふうに思います。

本当に治るか治らないかという選別ではなくて、そのちょっとした対応の仕方、病院をサービス業というのはすごく飛躍をしていると思っはいますけれども、やはり人と人が触れ合う中でスムーズにいく、何か不安があると、分からないわという声に変わってしまう。やっぱり遠軽がいいわみたいな話も聞こえてしまうんです。そういう部分で、ちょっとした一工夫によって、また何か具合が悪くなるとやはり広域病院に行きましようというような患者様の対応につながるような改善を具体的にさせていただきたいなど。

9月のときに、いろいろ細かいことを僕は申し上げました。残念ながら、あまり変わってないです、病院の外来の流れというのは。それと、やはり、その反面、病院の経営状況を見ても、案内をしてくれる人が随分多いんです。ほかの病院から比べても、こんなに多くの人がいるのという。逆に言うと、その時間帯を抜けたときに、誰も案内がいなくなるということがあるんですけれども、そういう、もう少し分かりやすいものがあると、人員のことも含めて改善されるのかなと思いますので、これはぜひ医療サービス向上委員会の中で、もう少し深く議論を深めていっていただいて、やはり患者さん目線で対応していただく。

それから、待ち時間の件も、やはり切実なものとして、コロナ以降、現在もやはりインフルエンザがはやったとか、何々が流行したとなると、もう、すぐ外来が、特に小児科が混んでしまう。月曜と金曜、土日になる前にお薬をもらいに行こうとか、診てもらおうとか、あるいは週明け、子供たちがいろいろなところで罹患して月曜日に診ていただくということで、月曜日、金曜日が多いというようなご意見も伺っております。

現場ではいろいろな対応はしていただいていると思いますが、何かもう一手、頭をひねって、患者さんが利用しやすい病院になっていただきたいなというふうに思うものですから、その辺も含めて、医療サービス向上委員会での考え方、議論の仕方というのを、もう一度お尋ねしたいなと思います。

○議長（山崎彰則君） 長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） お答えいたします。

令和7年度も令和6年度と同額の6億9,800万円をプラン上は基金を繰り入れるという予定にはなってございません。

もう一つ、幾らなら市民に許容される繰入額になるのかというところは非常に難しいところではあると思うんですけれども、当初、今こういう医療の経費上昇になる前は、毎年、基金からの繰入れというのは、先ほど議員さんからもあったとおり、7億円ぐらいを目途として、毎年、繰入れを行っておりました。そこから考えて、やはり病院の努力によって、それ以下にしていこうということは、当然、前から目標にしてございましたし、現状、今年度の予算の中でも大きな赤字額ということになってはいますけれども、それもそのままでは当然思っていないので、プランの最終年までには少しでも赤字額を縮減していくというのが一つの目標となっています。

こういう情勢において、もう単独の病院で何とか今後もしていかなければならないのかという問題もございますので、そこは先ほどの新しい地域医療構想ですとか、そこにおいて国のほうでも、今、医師偏在対策

ですとか、いろいろな形で地域資源を検討はされているようなんです。その状況を見させていただきながら、支援していただけるものは支援していただき、努力するところは努力してということで、当然、今の赤字額については減らしていきたいというふうに考えてございます。

また、外来機能と病床機能、そこにつきましては、まず外来機能については、17診療科ございまして、当然、広域病院でしか開設していない外来機能が数多くございます。ここは、当初から外来の採算性というのは、やはり外来だけだと入院患者さんを取れるわけじゃないので、当然、採算性は低いんです。特に、非常勤の先生だけで外来を開設して診ているような診療ですとなかなか採算性に乏しいんですけれども、そこは以前から政策医療として拡大分の中で見ていただいていた部分でございまして。

病床機能につきましては、やはり今、急性期病床ということで、当初の病院開設時は150床で、一般病床が148で感染病床2床で150床ということで開設してございますけれども、ここについては、看護師さんの数もございまして、今、運用できる病床が113床ということで運用させていただいています。

プランの中でお伝えはしてございますけれども、当然、地域の中の患者さんの状況を見ながら、急性期だけをやるのではなく、3分の1を回復期のほうに持っていかうということで、100床を一般病床で50床を回復期病床ということでプラン上は計画してございます。

看護師さんが増えれば解決するのかつてところもありますけれども、そこについては、今の病床の中で回復期病床が一般病床と今、混床になってございますので、今後はそれが1病棟としてできるのかどうか、今の運用病床の中でも、そこは病床の見直しとかを院内でも検討させていただいていますので、まずその中でも収益性を少しでも高められるような取組というのは当然行っていきたいと考えてございます。

○**医事課長（西塔信弥君）** 外来の関係で、サービスについてお答えいたします。

先ほど喜多議員からお話があったとおり、確かに患者さんがいない時間帯に総合案内ですとか、そちらのほうに人が多いというご意見も私のほうにも多数お寄せいただいている状況です。

9月にご質問いただいて、そこから改善が見られないということで、そこはまだ改善の余地がたくさんあると思いますが、私としましては、まず来年度に向けて人員の削減は1名行ったところです。さらに、先ほどおっしゃっていた改善の余地というところでは、これは結構、長年のテーマということで、いろいろ患者さんの動線ですとかそういった部分、医師が替わったりするたびに変更する点もあるものですから、それは医療サービス向上委員会で、さらに強化して、お話等を踏まえて検討を行っていききたいと思います。

また、総合案内にいる職員に関しましては、多職種ということで、看護師ですとか医師等を踏まえて、タスクシフトを行って業務分担を行っているところでありまして、ずっと総合案内のほうで業務しているわけではないというところで、より患者さん目線で、少し多いように見えるというところではまだ改善すべき点かと思っておりますので、そこは検討を進めていききたいと思います。スムーズにということでは、私のほうでも一日でも早くスムーズに流れるようにということで検討を進めてまいりますので、委員会等も含めてより強化して運用を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○**議長（山崎彰則君）** 喜多議員。

○**2番（喜多俊晴君）** 今日の北海道の某新聞に、病院の経営難、物価高対策の議論必要という見出しで記事が出ておりました。昨年、赤字の病院が全国で6割以上、医業利益が赤字の病院が前年同月よりも4%増で、69%がもう赤字になっていると。その中で、廃業に追い込まれている病院も多々あるというところで、特に

公立病院、公の病院でそれが顕著であるというような記事が出ておりました。その原因としては、医療材料費や光熱費などの急増が経営を圧迫しているということで、決して広域紋別病院だけが経営が悪いとは全く思っていませんし、その中で働かれている方々は、一所懸命、日々努力をされていると。しかし、構造的に大変な状況が生まれているというのも、こういう記事も含めてなるほどなということではありますが、やはり単年度単年度の中での赤字というのは、これはもう見逃せない部分であるのかなというふうに思っております。

令和6年の冒頭で、7億円弱のお金で足りると言っていた部分が、結果的にはプラス10億円ぐらいもう足りなくなってしまうている。それから、令和7年度についても7億円弱のものが、取崩して見ていたのが、もうそのお金がなくなってしまったので、それで借入れをしましたという、運転資金として借入れをする。やはりせっぱ詰まっているのは事実なんだろうと思うんです。ただ、せっぱ詰まっている中で、何とかこの病院を維持しなきゃいけないというのも、これも事実なんだろうと思うんです。

それで、先に運転資金をポンともらって、結果が出てから、あとは戻して頼みますよというような、今回、令和7年度については、令和6年、令和7年の流れの中でそういうようなご提案になってしまっているんですけども、やはり今年、頭から10億円以上、11億円ぐらいの赤字で、もうどうしようもなくして運転資金もということですから、もう本当にどうしようもないのだと思うんです。

だから、その中でやはり令和8年、令和9年に向けて、こういうふうにしていかなきゃまずいのだと、病院の中でいっぱい変えていかなければいけないのだと。1人削減をすることを僕は望んでいるわけではなくて、サービスはきちっと手厚くしていただきたいと思うのだけれども、やはり経営ですから、そういう合理化を図りながらサービスを落とさないというような流れというのは必要だと思いますし、そういうような方向で、病院全体がもう新たなフェーズに入ったんです。今までは貯金があったんです。それがゼロになったんです。あとはもう紋別市にお願いをするしか、この病院は続いていかないんです。そういうことが、悲壮感を持つ必要はないと思うんですけども、病院全体で一丸となってそういうものに対して進んでいく。もちろん国のいろいろな流れもありますし、それが診療報酬という部分でも、なかなか物価に追いついていかないということもあるのは承知はしておりますけれども、やはり病院一丸となってこの厳しい状況を何とかしようというような形をぜひつくっていただければなというふうに思いますけれども、何か一言あればお願いいたします。

○議長（山崎彰則君） 宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） 今、長谷川局長が言ったように、まずは10億円をどれぐらいまで圧縮できるかということによっていかなければならないなというふうに思います。

令和6年度、先ほど言いましたように、12人という思わぬ事態で、特にもう内科医がいなくて、当初はほとんど入院が取れない。取ったとしても、院長は外科ですけれども、院長なりに非常に負担をかけながらやってきたというのが現状であります。ここへ来て、14人体制で、また1人内科医が入ってくるということになります。私も、今回で企業長、皆さんの前でお話しするのは最後だというふうに思います。企業長も4月1日から新しい企業長が来まして、その先生も医師ということでありますので、まずはやはり保健健康診断、健康検査等の、そういう充実をさせながら、疾病を早期に発見をして医療につないでいくという体制を強化をしていく。入院患者は、民間病院のベッド数が減っていつているので必然的に増えていつているんです。それをやはりしっかり対応できる体制をつくれるかどうかということと、そうした疾病の患者さんを多

く早期発見して診ていくという、外来のほうが減っているといいますか伸びがないので、そこら辺をやはり対応していくということが大切かなというふうに思っております。

何せ、地域のセンター病院なので、地域全体の医療環境を考えながら経営をしていかなければならないという部分もありますので、民間病院の中でも高齢化が進んでいる診療科もございます。また、特に透析は、広域紋別病院と、市内ではもう一つの民間病院しかやっておりませんので、そこら辺のすみ分けもしっかりしていったって、効率的という言い方が診療でいいのかどうか分かりませんが、医療対応をしていくという形の中で、お互い経営的にいい環境になるように、民間病院とも進めていくことによって、広域病院も経営がよくなっていくのではないかなというふうに思っております。

今すぐ何億円減らすということは申し上げられませんが、そうした努力の中で経営改善をしていくということで頑張りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思いません。

○議長（山崎彰則君） 以上で喜多俊晴議員の一般質問は終了いたします。

ここで、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

本報告は監査委員からの報告であります。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） それでは、議案第1号令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

議案第1号のページをお開きください。

こちらは、財政調整基金の残高が令和5年度決算時において12億5,190万4,000円となっておりますが、うち国債保有額が9億9,715万2,000円となっております。昨今の金利上昇により国債の評価額が低下しており、現在解約すると2億円程度の評価損が発生することから、紋別市と協議をさせていただき、先日の令和7年第1回紋別市議会定例会において議決されました国債を担保とした10億円の長期借入れを行うこととなりました。

企業団の補正につきましては、公営企業法に基づき、収益的収入の補填となる資金の借入れとなりますが、企業活動に伴う収益とは言い難いことから、予算には計上せず、3条予算になお書きをすることとし、当初予算第3条収益的収入及び支出の本文末尾に「なお運転資金に充てるため紋別市より10億円を借り入れる。」の文言を追加するものとなります。

以上で説明を終わりますので、ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長(長谷川哲也君) それでは、議案第2号令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、第2条の業務の予定量であります。病床数150床に対し、年間患者数は入院で3万295人、外来で8万190人を予定し、1日平均患者数は入院で83人、外来で331人を予定しております。また、主な建設改良事業は、医療機器購入などの資産購入費1億1,195万4,000円であります。

次に、第3条につきましては収益的収入及び支出の予定額を、また、第4条につきましては資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ定めようとするものであります。

次のページをお開き願います。

第5条から第11条につきましては、ただいまご説明いたしました第3条予算及び第4条予算の関連議決事項であります。

第5条では、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、第6条では企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を、第7条では一時借入金の限度額を、第8条では予定支出の各項の経費を流用することができる場合について定めようとするものであります。

また、第9条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、第10条では構成市町村から受ける補助金の金額を、第11条では棚卸資産購入限度額について定めようとするものであります。

引き続き、別冊の予算説明書に基づき予算の実施計画をご説明いたしますので、予算説明書の4ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入において、1款病院事業収益38億4,014万7,000円、1項医業収益25億1,266万3,000円、1目入院収益13億1,874万5,000円で、内容は1日平均入院単価と入院患者数に基づく入院収益であります。

2目外来収益10億4,375万3,000円で、内容は1日平均外来単価と外来患者数に基づく外来収益であります。

3目その他医業収益1億5,016万5,000円で、内容は資産貸付収益、普通交付税、特別交付税の紋別市負担金のほか4件であります。

2項医業外収益13億248万2,000円、1目受取利息配当金433万6,000円で、内容は有価証券利息のほか1件であります。

2目他会計負担金7億6,756万1,000円で、内容は構成市町村負担金及び紋別市負担金であり、採算を確保することが困難な診療科に係る繰出金の増額などにより、紋別市負担金を増額しております。

3目補助金2億5,000万5,000円で、内容は普通交付税の構成市町村補助金のほか7件であります。

4目患者外給食収益44万2,000円。

5目長期前受金戻入2億5,995万4,000円で、内容は償却資産に充当されている補助金等の財源に係る減価償却費見合い分の収益化であります。

6目消費税及び地方消費税還付金1,000円は、勘定科目の設定であります。

7目その他医業収益2,018万3,000円で、内容は紋別市休日夜間急病センターからの病床バックアップ事業収入のほか3件であります。

次のページをお開き願います。

3項特別利益2,500万2,000円、1目固定資産売却益1,000円は、勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正益2,500万円で、内容は過年度分診療報酬再請求等の修正益であります。

3目その他特別利益1,000円は、勘定科目の設定であります。

支出におきましては、次のページをお開きください。

1款病院事業費用48億8,251万1,000円、1項医業費用47億2,913万4,000円、1目給与費27億2,609万3,000円で、内容は企業団職員の給与、手当のほか5件であります。

2目材料費6億1,936万2,000円で、内容は薬品費のほか3件であります。

3目経費9億3,903万9,000円で、内容は委託料のほか20件であります。

4目減価償却費4億2,275万4,000円で、内容は建物減価償却費のほか5件であります。

5目資産減耗費871万1,000円で、内容は棚卸資産減耗費のほか1件であります。

6目研究研修費1,317万5,000円で、内容は医師等の研究研修旅費のほか2件であります。

次のページをお開き願います。

2項医業外費用1億2,977万6,000円、1目支払利息及び企業債取扱諸費2,524万1,000円で、内容は企業債利息のほか1件であります。

2目企業団議会費142万円で、内容は議員報酬など企業団議会運営経費であります。

3目企業団監査委員費75万円で、内容は監査委員報酬など企業団監査執行経費であります。

4目消費税及び地方消費税310万6,000円であります。

5目長期前払い消費税勘定償却3,578万1,000円で、内容は、病院改築工事等で発生した控除対象外消費税のうち繰延資産として計上した当年度に係る償却費であります。

6目その他医業外費用6,347万8,000円で、内容は紋別市に支払う過疎対策事業債利息分の諸負担金及び棚卸資産購入などに係る控除対象外消費税分の雑支出であります。

3項特別損失2,360万1,000円、1目固定資産売却損1,000円は、勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正損2,000万円で、内容は過年度分診療報酬査定戻戻等の修正損であります。

3目その他特別損失360万円は、看護師等修学資金貸付金の返還免除の勤務期間に達したことによる免除費であります。

次のページの資本的収入及び支出であります。収入におきましては、1款資本的収入1億9,280万9,000円、1項企業債5,160万円、1目企業債同額で、内容は、建築改良事業に係る病院事業債であります。

2項他会計負担金1億2,311万7,000円、1目他会計負担金同額で、内容は過疎対策事業債交付税措置分及び病院事業債元利償還金繰出基準の紋別市負担分であります。

3項補助金1,000円、1目補助金同額は、勘定科目の設定であります。

4 項他会計借入金1,545万円、1 目他会計借入金同額で、内容は過疎対策事業債発行額のうち非交付税措置分の紋別市借入金であります。

5 項固定資産売却代金1,000円、1 目固定資産売却代金同額は、勘定科目の設定であります。

6 項返還金264万円、1 目貸付金返還金同額は、看護師等修学資金貸付金返還金であります。

次に、支出におきましては、1 款資本的支出4億5,168万円、1 項建設改良費1億1,195万4,000円、1 目固定資産購入費同額で、内容は医療機器購入に係る備品費などあります。

2 項企業債償還金2億341万8,000円、1 目企業債償還金同額で、内容は病院事業債の元金償還金であります。

3 項長期借入金償還金1億2,357万2,000円、1 目長期借入金償還金同額で、内容は、紋別市借入金の元金償還金であります。

4 項投資1,273万6,000円、1 目貸付金840万円で、内容は看護師等修学資金貸付金であります。

2 目基金433万6,000円で、内容は基金運用益の財政調整基金積立金であります。

以上、議案第2号令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算の説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

まず、収入支出のうち、支出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、支出についての質疑を終結いたします。

次に、収入支出のうち、収入について質疑を行います。

宮川議員。

○5番（宮川法親君） 医業収益について1点お尋ねさせていただきたいと思いますが、25億円ほどの予算を見込んでいるということですが、先ほど来、一般質問でも議論ございました経営強化プラン上で、そもそも見込んでいた医業収益としては31億円ほどということ、6億円程度差異が生じているということですが、多くは入院収益の部分がほぼほぼということ、ここの下方修正する原因の中に、そもそも経営強化プラン上、令和6年度から令和7年度に移行する中で、先ほど企業長のご答弁にもありましたが、急性期の病床を地域包括ケア病床に転換していくという計画が、かなりこの経営強化プラン上も大きな部分だと思っておりますけれども、この予算の収益の下方修正の理由の中に、その病床転換の計画にも何か変更なりが生じてこのような予算見込みとなっているのか、そのあたりを併せてご説明をいただきたいと思っております。

○議長（山崎彰則君） 長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） お答えいたします。

経営強化プランの中で見込んで計画してございました病床数が、令和7年度から150床で計画させていただいておりました。当然、看護師数とかも増加するような見込みで考えてはございましたけれども、残念ながら、今、状況では看護師数というのが大きな増加というのは見込めていない状況、運用できる病床というのが、今、看護師さんの数で運用できる数というのはどうしても定められてしまっていますので、今の看護師数で運用できるのがやはり113床から増やせないという状況でございます。

その病床数の差ということで、150床で予算を組んで、計画を組んでいた部分と、来年度予算については現状のままの、令和6年のままの113床で入院患者を見込ませていただいているという状況の差額

で、大きな入院収益の差額となっているところでございます。

○議長（山崎彰則君） 宮川議員。

○5番（宮川法親君） ありがとうございます。

ということは、スタッフさんの確保の状況に応じて、病床転換ということも時期を見込んで進めていくということで、そのあたりは当初の考えと変わらないということの理解でいいですか。

○議長（山崎彰則君） 長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） お答えいたします。

先ほどの喜多議員の一般質問でもお答えしたとおり、病床の考え方というのは変わってございませんので、やはり回復期病棟というのを1つつくるということを目標に引き続きしております。

その中で、今の113床をプランの計画内でどこまで増やせるかというところはありますけれども、病棟として1つ回復期病棟をつくって、残りを急性期病棟というところでやるということは、院内でも今、協議をして、計画をしているところでございますので、令和7年度に十分検討させていただいて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山崎彰則君） 以上で質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） ただいま上程されました議案第3号刑法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について提案理由を説明いたします。

本案は、刑法等の一部を改正する法律による刑法の一部改正に伴い、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されることから、本条例を制定しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和7年第1回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午後4時8分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員